

# 今年度から節目支給に!!

## 敬老祝金

今後は、77歳、88歳、99歳、100歳に  
なられた方への節目支給のみになります

受給資格	祝金の額
満77歳	1万円
満88歳	1万5千円
満99歳	3万円
満100歳	10万円

### 改正内容

嘉麻市行政改革大綱に  
基づく行政改革実施計画  
の実施に伴い、敬老祝金  
の受給資格及び祝金の額  
を改めるものです。

### 合併協議では

合併の翌年度（18年度）  
は、70歳以上に5千円を  
支給し、以後毎年度ごと  
に1歳ずつ75歳まで引き  
上げる。

### 予算特別委員会では

Q. 高齢者の低所得世帯  
に対して、敬老祝金に  
代わるものを考えてい  
ないのか。  
A. 現状では、難しいと  
思うが、検討してみた  
い。しかし、確約はで  
きない。

### 近隣では

飯塚市、田川市、直方  
市などにおいても、節目  
支給を導入しており、金  
額についてもおおむね同  
額となっています。

### 本会議では

民生文教委員会や予算  
特別委員会では様々な反  
対意見が出されましたが、  
賛成多数で可決しました。

### 財政効果は

4606万円  
今回の条例改正により、  
8645人分、4606  
万円削減することになり  
ます。



### 民生文教委員会の報告～抜粋

Q. 支給対象年齢を  
段階的に75歳まで  
引き上げて支給す  
るといふ合併協定  
はどうなるのか。  
A. 当然尊重されな  
ければならないが、  
財政状況を考慮す  
ると見直しは止む  
を得えないと考え  
ている。

Q. 細々と暮らして  
いる方たちだけで  
も救済する措置を  
すべきではないか。  
A. 行政改革は嘉麻  
市の最重要課題と  
位置づけており、  
ここで改革を進め  
ないとお苦しい  
福祉の状況が生ま  
れてくる。

(意見) 同じ人口規  
模の市に比べて倍  
の職員を置いてい  
ることに手をつけ  
ず、高齢者など弱  
いところに手をつ  
けるべきではない。  
そのほかにも削減  
すべき予算はある。